

初診時の機能強化加算に関する院内掲示

当院は「かかりつけ医」として 以下の取組みを行っています。

- 患者さまが受診している他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行います。
- 専門の医師又は専門医療機関への紹介を行っています。
- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- 保健・福祉サービスに関する相談に応じます。
- 診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います。また、医療機能情報提供制度を利用してかかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関を検索することができます。

なお、本書は受付で配布しています。自由にお持ち帰り下さい。

必要な方はプリントアウトしてお渡しすることもできます。

令和6年5月1日

港南台病院